



自由民主党小樽市議会議員会

市政だより

発行 自由民主党小樽市議会議員会
会長 濱本 進
小樽市花園2丁目12番1号
市役所別館3階自民党控室
☎0134-32-4111内線257



前田清貴



横田久俊



山田雅敏



濱本 進



鈴木喜明



酒井隆行



中村吉宏

小樽市議会最大会派として、市民の皆様が安心して健やかに暮らせるまちを作ります！

【生活基盤】

- 安心安全な暮らしの実現
- 除排雪対策の推進
- 災害・減災対策の強化
- 市街地整備とコンパクトシティ化の推進
- 公共施設の老朽化対策

【市民福祉】

- 地域医療の充実
- 子育て環境の整備
- 障がい者福祉の充実
- 高齢者福祉の充実

【教育文化】

- 教育力の向上を図るための教育環境の充実・学力テストの全国平均達成を目指す
- 幼児教育・学校教育における教育費の保護者負担の軽減

自民党小樽市議会会派 人口減少対策

【産業振興】

- 後志圏中心都市として宿泊型観光ツーリズムを目指す
- 小樽港の整備及びクルーズ客船誘致(国際旅客ターミナル設置) 国の対ロシア経済対策の対応港を目指す
- 北海道新幹線の早期完成 新小樽(仮称)駅周辺整備及び市街地とのアクセス強化
- 北海道横断自動車道(小樽～共和間)建設促進 小樽ジャンクションのフルジャンクション化の実現
- 水産業及び水産加工業の振興 小樽ブランドの強化と販路拡大

月額三〇万円で後援会関係者を雇用

市長は就任後すぐに、後援会関係者（元市職員・土木技術職）を、市政全般にわたる政策アドバイザー（参与）という新たなポストを作つて雇用しました。参与には保健福祉をはじめ経済・観光など幅広い行財政分野の知識が必要になりますが、なぜ市長の独断で、拙速に後援会関係者を職員として雇用し、月額三〇万円もの報酬を支払うのか、議会で十分な説明がありませんでした。参与の報酬の予算は議会で否決されました。市長は継続してこの問題を取り上げました。

森井市長が平成二十七年四月に就任してから、市議会では空転が続いています。特に市長と一部後援会関係者の関わる事案に対する市長の説明は十分なものではなく、質問と答弁が噛み合わないことや発言の訂正・ひるがえし、議会のルールに外れる市長の不規則な発言も多いことが、議会に臨む市長の姿勢や言葉に信頼を置けない状況を作り出し、議会中断の大きな原因になっています。

これまでの議会が空転した原因

法令違反が疑われる職員人事

公務員の昇任など人事の方法は、法律で規定されており、職員の能力を実証することが必要です。職員は中立的な立場で市民の福祉向上などに努めなければならないので、政治的介入や特定の人達が好き勝手に人事を行うことを防ぐのが法律の目的です。小樽市は、管理職が作成した評価書類を使って人事を行つて来ましたが、平成二十七年六月、就任間もない市長は評価書類の無い職員の昇任人事を数多く行い、どのように職員を評価したのか問題になりました。森井市長は、「元市長などから話を聞いて能力を判断した」と説明しましたが、元市長は「職員のことは話をしていない」と証言したので、発言の食い違いが議会で問題になりました。小樽市コンプライアンス(法令遵守)委員会は、市長の人事に「法が定める能力の実証に欠く事実があつた」と指摘しました。この人事は、現在、地方公務員法違反の疑いで、市長を被疑者とする刑事事件として捜査中です。

貸出ダンプ制度変更案と損害賠償請求訴訟

平成二十七年十二月議会で審議した貸出ダンプ制度の配車方法に関する市長の変更案は、市長の後援会関係者が代表を務めるダンプ事業協同組合の売り上げのみが前年に比べて約66%増える結果になり、我党議員が利益誘導の疑いについて質問をしました。この質問を発端に、同組合が名譽棄損として小樽市に四〇〇万円の損害賠償を求める裁判を起こしました。平成二十八年十一月議会で、「議会内の発言が問題になっている」裁判にしつかり対応してくれますか」と市長に確認したところ、「品位ある議会を念頭に置き、もう少し慎重に質問すればこんなことになつていらない」と根拠なく議会を侮辱し、相手が裁判で有利になるような発言がありましたので、発言の訂正と謝罪を求めました。これに市長は応じずその後の議案の審議と議決ができませんでした。

規制区域における観光船事業の許可

高島漁港区では、市の条例により漁船のための設備や漁業・水産業に関する施設しか作れませんが、市長は自らの後援会関係者がオーナーの事業者に、観光船を停める設備や食堂・売店など観光船事業を行うための施設を高島漁港に作ることを許可しました(平成二十八年六月)。漁業者からは「観光船が邪魔で漁業に支障をきたしている」と切実な訴えがあり

これまでの議会が空転した主な原因

市長の後援会通信を巡る問題

市長自身が代表を務める後援会が事実に基づかない、議会への誹謗中傷とも取れる内容の後援会通信を発行しました。議会側は、市長と後援会幹事長に通信内容に関する事実確認を文書で求めましたが、両者ともに文書の受け取りを拒否。平成二十八年二月議会でも、市長は後援会に関しては自分が答える立場にないと言つていなかった。後援会代表者でありながら、市長は現在も説明の責任を果たさず口をつぐんでいます。

不透明な排雪基準 市内各所に雪山の死角

平成二十七年度は、除排雪の業者を決める入札の間際になつてから、突然、市長が十分な説明のないまま入札条件を変え、降雪期の十一月になると業者が決まらないという混乱が生じました。今シーズンは排雪抑制を疑う声が多くあります。一月には、排雪されず道幅が狭くなつたためバスが走行できなくなつたバス路線が発生するとともに、小学校の始業式までに排雪が行われないなど、多くの苦情が寄せられました。排雪されず残された雪山の死角が市内各所で見られ、会社や商店、住民が自主的に排雪作業を行う動きも見られました。道路中央まで雪山がせり出し、車両の通行や歩行に支障をきたす場所も多く、市民やタクシードライバー等の方々からは数多く排雪を求める声がありました。

市の排雪基準や排雪路線の決定は不透明であり、排雪作業を中断したり、道路の途中から中途半端に雪を残す排雪を指示するなど、除排雪業者からも困惑する声があがっています。市民生活にとって必要な除排雪が行われているのかどうか議会でチェックしていきます。

ますが、市長は「食堂や売店は、漁業者も利用できるから条例に違反しない」と繰り返すだけです。そもそも漁港区に観光船事業を認めることが条例の目的に矛盾することは誰の目にも明らかです。市長の後援会関係者が関わっていることからも適正な許可が行われたのかどうか疑いを招いていますので、漁業者の不利益とならないよう今後もこの問題を取り上げます。コンプライアンス委員会でも許可が違法かどうかの調査を行うことになりました。